

事 務 連 絡
平成14年4月24日

日本病院会長 殿

厚生労働省保険局医療課

疑義解釈資料の送付について

標記について、別添のとおり各地方社会保険事務局、都道府県民生主管部（局）国民健康保険主管課（部）及び都道府県老人医療主管部（局）老人医療主管課（部）あて連絡したのでお知らせします。



事 務 連 絡

平成14年4月24日

地方社会保険事務局
都道府県民生主管部（局）
各 国民健康保険主管課（部） 御中
都道府県老人医療主管部（局）
老人医療主管課（部）

厚生労働省保険局医療課

疑義解釈資料の送付について

「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法の一部を改正する件」（平成14年3月厚生労働省告示第71号）及び「老人保健法の規定による医療に要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件」（平成14年3月厚生労働省告示第72号）については、「診療報酬点数表（平成6年3月厚生省告示第54号）及び老人診療報酬点数表（平成6年3月厚生省告示第72号）の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（平成14年3月8日付け保医発第0308001号）等により4月1日より実施しているところであるが、今般、医科診療報酬点数表の取扱いに係る疑義解釈資料を別添のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

問1 在宅患者訪問診療料を算定している患者について、緊急の場合の往診は、往診料及び再診料を算定することとなるが、在宅患者訪問診療料を3回算定した後に再診料を算定する場合、月の何回目に係る再診料を算定することとなるのか。

答 月の4回目の受診に係る再診料を算定する。

問2 療養病棟入院基本料等に単純エックス線撮影が包括されたが、単純エックス線撮影を行った際のデジタル画像処理加算は算定可能か。

答 算定不可。

問3 急性期入院加算の施設基準に、「詳細な入院診療計画」が追加されたが以下の患者についても詳細な入院診療計画を作成する必要があるのか。

- ① 特定入院料を算定している患者
- ② 精神、結核病棟等の入院患者

答 ①、②のいずれについても当然のことながら詳細な入院診療計画が作成されることと思われるが、加算の対象となる入院料（一般病棟入院基本料等）を算定している患者について作成されていれば、本加算の施設基準は満たすこととなる。

問4 診療録管理体制加算の施設基準に「入院患者についての疾病統計には、ICD大分類程度以上の疾病分類がされていること。」とあるが、どの程度の実績期間が必要なのか。

答 1ヶ月の実績が必要。

問5 緩和ケアチームの「精神症状の緩和を担当する常勤医師」は、精神科医である必要があるのか。

答 精神科医である必要がある。

問6 緩和ケア診療加算、緩和ケア病棟入院料、外来化学療法要件である第三者評価については、ISO（国際標準化機構）によるものでも該当すると考えてよいか。

答 該当する。（ISO9001が該当、ISO9002,ISO9003,ISO14000シリーズは非該当）

問7 小児入院医療管理料3は、病院単位で算定するものなのか。

答 貴見のとおり。ただし、療養病棟・老人病棟は除く。

問8 小児入院医療管理料に係る加算について、小児入院医療管理料1又は2について、複数病棟の届出をおこなった場合のプレイルームの面積要件はどのように考えればよいか。

答 1病棟あたり30平方メートル以上が必要である。

問9 小児科外来診療料と地域連携夜間・休日診療加算は併算定可能か。

答 併算定可能。

問10 リハビリテーションについて、和室に係る面積は、訓練室面積に含めてよいと考えるか。

答 貴見のとおり。

問11 早期リハビリテーション加算を算定している患者が、月途中で発症から3月を超えた場合、個別療法の逓減に係る算定回数数の数え方はどうするのか。

答 3月を超えて最初に行われるリハビリテーション（個別療法）を同月の1単位目と数える。

問12 言語聴覚療法室以外の場所において言語聴覚療法を行った場合、言語聴覚療法を算定することはできるのか。

答 言語聴覚療法は原則として言語聴覚療法室にて行われるものである。ただし、脳血管疾患の急性期の患者等のうち、言語聴覚療法を行う必要性があり、かつ言語聴覚療法室に来室困難な患者に対して、遮音等の配慮された場所において行われた場合は算定可能である。(療法室以外で行われた旨及びその理由を診療録に記載すること)

問13 手術について、所定点数の100分の70に相当する点数により算定する場合は、「自動縫合器加算」についても、所定点数の100分の70に相当する点数により算定することとなるのか。

答 所定点数の100分の100に相当する点数を算定する。

問14 区分1から3に掲げる手術については当該手術に関し10年以上の経験を有する医師が1名以上いることが要件とされているが、当該手術に関する領域の経験があればよいか。

答 貴見のとおり。

問15 区分1から3に掲げる手術については、当該手術の実施件数にかかる基準が設けられているが、この場合の件数には、当該手術に関する領域の手術の実施件数を含めてよいか。

答 含められない。

問16 心臓ペースメーカーの施設基準にある「心臓電気生理学的検査」とは具体的に何を指すのか。

答 「心臓カテーテル検査 1 右心カテーテル」に関して注2に掲げる「伝導機能検査、ヒス束心電図、診断ペーシング、期外(早期)刺激法による測定・誘発試験加算」のいずれかを算定しているものを指す。

問17 高エネルギー放射線治療の症例数は、年間に実施された症例すべてを算入してよいか。

答 当該年内に開始された症例を算入する。(前年から一連として続けられている症例については算入しない。)